

入会のご案内

協同組合 近畿整骨師会



接骨院・整骨院の先生方へ



先生はこれからの業界変化についていけますか？

これらのお悩みは一人で悩まずに当組合にお任せください！

- 国の制度や動向がわからない。
- 国保や協会けんぽの審査が不安。
- 行政や保険者にひとりでの対応ができない。
- 開業をしたい ・ 保険請求が非常に不安。
- 大きな大会で救護ボランティアを行いたい。
- 保険や学術の研修会でスキルアップしたい。
- 医師に画像検査を依頼し、直接返答を頂きたい。

当組合の情報のスピード・正確性は業界屈指です！

正確な情報を入手し制度を理解し、適正な業務を行うことが先生ご自身を守る事に繋がります。

《 協同組合 近畿整骨師会の7つの特長 》

① 療養費審査委員会への派遣

国保連合会および協会けんぽ柔整審査会

柔道整復療養費審査委員を派遣

和歌山県国民健康保険団体連合会および全国健康保険協会和歌山支部の柔道整復療養費審査委員会へ本組合から各 1 名の審査委員を派遣。また、和歌山市介護認定審査会へ本組合から 1 名の審査委員を派遣しています。

② 個人では限界がある行政や保険者への折衝対応

行政各官庁、関係諸団体、損害保険会社、各保険者とのトラブル等は当会で対処し、精査要素を含むレセプトについては速やかに検討対応します。

③ 関係官庁等への諸届けの手続きを無料でフォロー

新入会員の入会時保険講習会の実施や開設に伴う各種届出、変更手続き、和歌山市在宅高齢者等支援事業登録等のアシストも行っています。

④ ボランティア活動

ボランティア活動の一環として全日本マスタース陸上競技大会、和歌山県ママさんバレーボール連盟主催大会など各種競技大会に救護班ボランティアとして参加しています。

⑤ 保険講習会と学術研修会の実施

年度事業として学術研修会や保険講習会を随時開催。「保険部だより」を毎月発行し、ホームページにて最新情報を提供しています。

⑥ 提携医療機関での画像診断ネットワークシステム

当組合独自の提携医療機関での画像診断ネットワークシステムを構築していますので、会員施術所より直接電話でCT・MRI・レントゲン検査依頼が可能です。診断結果は最短で検査の翌日にFAXで送られてきます。予約直通電話で予約を取っていただき専用用紙に必要事項を記載し患者さんに持参してもらえただけとなります。

⑦ 全会員を対象とした福利厚生事業の充実

福利厚生事業として全会員を対象に総合福祉団体定期保険に加入、慶弔金規程等も完備しています。また、施術所内でのトラブル等に対処するため柔道整復師賠償責任保険に任意加入することができます。



《保険申請から入金までの流れ》

・他団体の場合

他団体に入会している場合、療養費支給申請書は一旦所属団体が指定した日までに送付し、会が取りまとめて保険者に申請書を送付しています。支給決定された療養費は、復委任された会の口座へ入金されます。その後、会が定めた手数料を支払い、会員の先生方の口座へ入金されます。

他団体の復委任申請



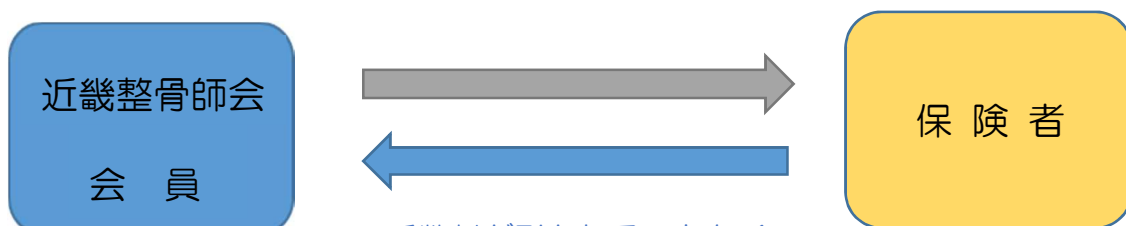
請求金額から手数料を引かれた金額が支払われる

・近畿整骨師会の場合

当組合では会費以外の手数料は徴収しておらず、療養費支給申請書は会員の先生が毎月10日までに直接保険者に送付し、支給決定された療養費は直接会員の先生の口座に入金されます。

会員の先生には新人研修や、保険講習会、毎月発行の保険部だよりにて最新情報が提供され、保険申請の内容を正しく健全に行えるよう指導しています。

直接各保険者へ申請



手数料が引かれることなく
直接保険者から支払われる

《 当組合に入会するメリット 》

- 療養費支給申請について**新人保険講習会**や**研修によるサポート体制**によるカルテの書き方、正しい請求、間違いやすい事例などの Q&A の用意
- **スピーディーな最新情報の提供**と速やかな通達体制による、日々変化する保険者との対応を発信した毎月の保険部だよりの発行や事例別の保険部連絡による会員への連絡
- 当組合専用レセプト用紙と指定業者 PC ソフトの使用による**他団体と比べコストダウン**の実現
- 療養費の支給は個人口座あてに直接振込となり、**他団体の場合に別途必要となる手数料が不要、復委任問題の心配なし**※P.4 参照
- **柔整師賠償責任保険、福利厚生制度、弔慰金規程**等が完備
- 直通電話・FAX で依頼できる最短で翌日検査結果がわかる**提携医療機関での画像診断ネットワークシステム**※P.3 参照

《 協同組合 近畿整骨師会の費用について 》

入会時出資金 <¥30,000>

毎月会費 <¥15,000>

(別途会費は必要ありません)

当組合は、和歌山県、大阪府、奈良県で施術所を開設している先生なら入会が可能です。入会時に出資金 30,000 円 毎月会費が 15,000 円 のみです。

制度を理解し、責任を持って施術を行い
理念を持って地域医療に貢献しましょう



【 理 念 】

向上心をもって 自由と責任を尊重し
国民のための 整復師医療を目指す

会員個々の人権を尊重し、その自由にある責任と使命感は全てに、国民(患者)のために通じるものであるという基本的な考えの基、当組合の活動方針として理念を制定し掲げています。

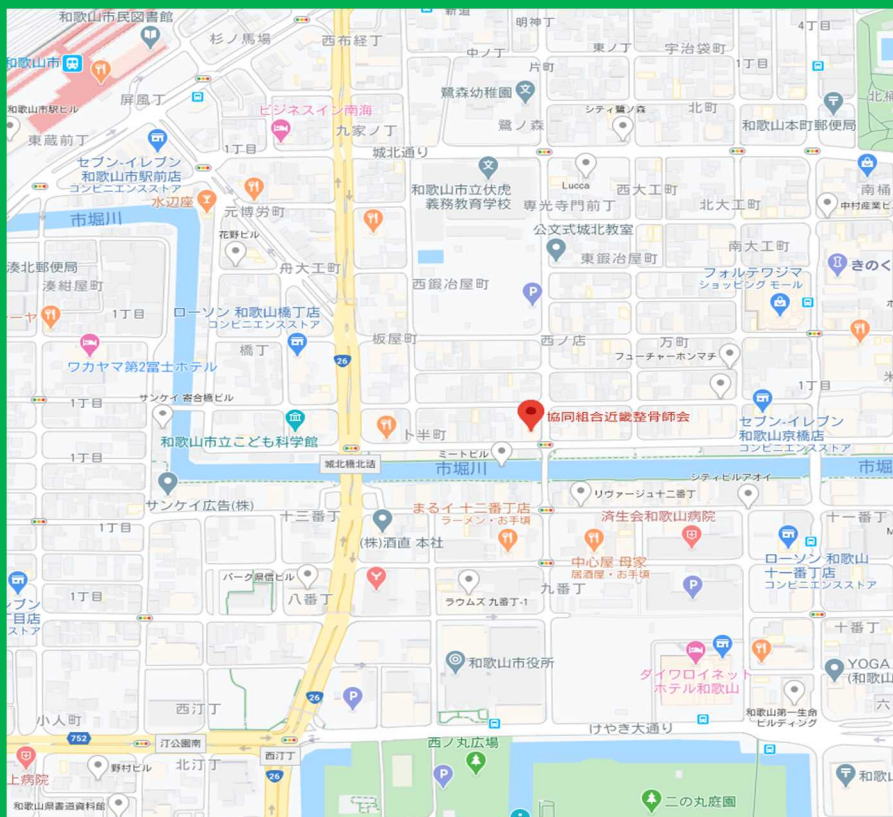
当組合の理念に賛同し入会を希望される先生は、お電話またはメールにてお問合せ下さい。

《 協同組合 近畿整骨師会の沿革 》

平成 7年 1月 22日 「和歌山県柔道整復師連合会」を発足

平成 10年 10月 12日 和歌山県知事認可「協同組合和歌山県整骨師会」発足

平成 17年 7月 5日 厚生労働省近畿厚生局認可「協同組合近畿整骨師会」に改称



お問合せは・・・

健康で安心して暮らせる街づくりに寄与する団体

協同組合 近畿整骨師会

〒640-8043 和歌山市福町 49 番地 和歌山中橋ビル 3F

TEL 073-427-2868 (平日: 9時~17時)

FAX 073-427-2869

メール問合せ : seikotsushi@rhythm.ocn.ne.jp

ホームページ : <https://kinkiseikotsushikai.iimdo.com>

